

国会 代表質問で公明、社民が女性政策について言及

福田内閣の施政方針に対する各党の代表質問で、公明党、社民党が女性政策に関する質問を行いました。

衆議院本会議で1月22日、公明党の太田昭宏議員が女性の社会参画を拡大するための取り組みとして、「仕事と家庭が両立できるサポート体制の構築、再雇用の促進、企業内保育所の設置など、結婚、子育てによって退職、離職をしない、いわゆるM字型カーブからの脱却の施策が重要」と質しました。これに対し福田首相は「女性の就業率向上を目指し、安心して働くことのできる保育、子育て支援サービスの充実、育児や介護のために離職した女性に対する再就職・企業支援を行うなど、就業意欲を失うことなく働き続けることのできる環境整備を進めていく」と答えました。

また、参議院本会議で1月23日、公明党の浜四津敏子議員が、「女性の健康や医療について調査し、研究する女性健康研究総合センターの設立」「(女性の生涯にわたる健康を守るための)女性の健康パスポートの発行」「(各地の女性センターなどに)若い女性向けの総合カウンセリング窓口の設置」を求めました。これに対し福田首相は、女性の健康や社会生活上の諸問題に関し支援することは大変重要な問題とし、「厚生労働省において、性差を考慮した女性の健康支援に関する研究を進めるとともに、女性の健康を支援する仕組みづくりについても検討を進めている」と答えました。さらに、「政労使の合意により、ワーク・ライフ・バランス憲章及び行動指針を定め今後も取り組んでいく」と答弁しました。

同じく参議院本会議で社民党の福島みずほ議員が、選択的夫婦別姓制度導入や婚外子差別撤廃の民法改正について質しました。さらに、民法772条の規定により戸籍のない子が少なくとも127人

いることが明らかになったことを挙げ、早急に民法772条を改正するよう求めました。これに対し福田首相は夫婦別姓制度導入などの民法改正についてはこれまでの答弁を繰り返し、民法772条については「基本的には維持されるべきもの」と改正に消極的な答弁を行いました。

裁判 兼松女性差別賃金訴訟、東京高裁判決で原告が逆転勝訴 1月31日

「コース別の賃金体系は男女差別」として女性従業員が総合商社「兼松」を訴えた裁判で、東京高裁(西田美昭裁判長)は1月31日、請求を棄却した東京地裁判決を取り消し、原告6人のうち4人について賃金格差を差別と認定し、会社側に7257万円を支払うよう命じました。

判決では、「経験を積んで専門知識を持ち、男性社員と同じ困難度の職務をしていた」と認定、男女の賃金差別を禁止した労働基準法4条に違反すると判断しました。ただし残る2人については「勤続年数や職務内容に照らして違法とは言えない」として訴えを退けました。

判決後の記者会見で原告は、「主張が認められてよかったが、2人の敗訴は納得がいかない」と述べました。会社側は上告する構えです。

国連 女性差別撤廃委員会の委員に林陽子弁護士が就任

国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)の委員に弁護士の林陽子さんが就任しました。

任期途中の齋賀富美子さんが昨年11月に国際刑事裁判所(ICC)の裁判官に選任されたことから、日本政府が昨年12月19日、林さんを任命し、CEDAWが1月18日に承認しました。

林さんは、国連人権の保護・促進小委員会代理委員や内閣府男女共同参画会議「女性に対する暴力専門調査会」委員などを務めました。また、婚外子の住民票・戸籍の続柄裁判やセクハラ裁判な

ども代理人として積極的に取り組んできたことから、女性問題に取り組む市民から期待する声が高まっています。

委員は締約国から選出され、個人の資格で職務を遂行します。林さんの任期は2010年末です。

GO DV関連講演の中止に研究者らが抗議署名を提出 2月1日

茨城県つくばみらい市がDVをテーマにした講演会を中止していた問題で、東大大学院教授の上野千鶴子さんやI女性会議常任顧問の清水澄子さんなどが2月1日、同市に抗議を行いました。

これは、同市が1月20日に予定していたDV被害者を支援する平川和子さんの講演会を、DV防止法に反対する勢力の妨害活動により直前に中止したため、この事態を憂慮する研究者や女性問題に取り組む市民が、同市への抗議のほかDV防止法の関係省庁へ要請活動を行ったものです。

上野さんらは同市を訪問し、今回の中止の決定を取り消し、改めて講演会を実施することを求める要望書とこれに賛同する個人や団体の署名2621筆を提出しました。

提出後の記者会見で上野さんは「反対派はDV防止法が家族を崩壊させると言っているが、DVが家族を崩壊させている。同市のような事なかれ主義では困る。(同様の講演会を1月27日に混乱なく開催した)長岡市のように筋の通った対応をしてもらいたい」と述べました。

民法改正の請願活動にご協力をお願いします

署名用紙を郵送でご希望の方は、枚数と送り先をファックスでお送りください。署名用紙はmネットのホームページからプリントアウトすることができます。協力をしてくださる方は、衆・参両院の議長宛のそれぞれに署名してください。署名いただいた用紙は、mネットまで郵送して下さるようお願いいたします。第2次締め切りは2月20日です。

民法改正と男女共同参画に関する情報を発信するメディア! 禁無断転載!

★年間購読料:5000円★ご入金確認後、『mネット通信』をお届けいたします★次号2月14日発行予定

★郵便口座:00120-2-574543/みずほ銀行赤坂支店 普通 1909972/口座名:mネット

★受信できなかった際には、届いていない号数をご一報くだされば改めて送信いたします。

インフォメーション

◆2月9日(土)13:30~16:00▼北京JACふくおか記念講演「平等の文化を創る」▼お話し:橋本ヒロ子さん(十文字学園女子大学教員)▼会場:福岡市人権啓発センター▼主催:北京JACふくおか TEL080-5252-1652

◆2月13日(水)10:30~12:00▼第52回国連婦人の地位委員会(CSW)に向けた意見交換会▼内容:「ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントのための資金調達」等の意見発表と意見交換▼会場:内閣府地下1階講堂(地下鉄国会議事堂前駅、溜池山王駅)▼要事前登録:往復はがきに所属・氏名・住所・電話等を記載し申し込み▼申し込み期限:2月4日(月)▼申し込み先:〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 内閣府男女共同参画局国際担当(意見交換会係)

◆2月16日(土)16:00~17:30▼現代女性文化研究所講座「独婦連の女性たち——我が半生を語る」▼お話し:大久保さわ子さん、清水喜久子さん▼会場:同研究所(JR巣鴨駅、地下鉄巣鴨駅、千石駅)▼参加費:800円▼問い合わせ:TEL03-3941-1007

<編集雑感>

「国籍法における婚外子差別」の勉強会が1月25日、国会職員を対象に行われた。国籍法の立法趣旨や国会審議内容、判例の紹介と解説、海外の事例紹介、国際的潮流とあるべき論など詳しく説明している。参考文献として二宮修平さんの論文や、なくそう戸籍と婚外子差別・交流会編の本もあげられている。職場でこのような勉強会を受講できる職員がうらやましい。

DV防止法へのバッシングがすさまじい。かつて、予算委員会室で山谷議員がDV防止法廃止を求める要望書を南野議員に見せていた。要望したのが今バッシングを行っている公立中学の教員だ。公務員だから憲法遵守の誓約書を書いているはずだが、憲法も法律も通用しないらしい。(fem-yoko)